

今後の展開について

宮城県では、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入を積極的に進めるため、平成28年度に研究会を通じて選定された導入可能性調査エリア2箇所において、風況観測等により事業性の評価を行うとともに、地域の意向を踏まえて、各エリアでの事業展開を検討していくこととする。

1 導入可能性調査エリア内における事業検討

導入可能性調査エリアにおいて風況観測を行いつつ、エリア内の公有地及び海域について、法的規制、自然環境及び社会条件等を整理して企業ヒアリングを実施し、それらの結果により、山元町沿岸地域内の海岸保全区域または石巻港内の港湾区域の中で事業の可能性が見込まれる場合には、それぞれ具体的な事業エリア（海域等）の関係者による協議会等を組織し、県が事業者を誘致する際の具体的な条件等について検討していく。

2 事業性の評価

(1) 風況観測

現在、平成29年9月から1年を通じた風況観測を実施している。観測終了後、風況シミュレーションにより、各事業候補地における事業性の評価を行う。

(2) 企業ヒアリング

風況観測と並行して、風況以外での各事業候補地の条件（用地利用にかかる法的規制、系統接続、輸送コスト、地元意向等）も踏まえた事業性の評価を行うため、平成30年1月から3月までの間で、協力、申し出の得られた事業者へのヒアリングを実施する。

(3) 事業者公募に向けた地域協議会の設置

企業ヒアリングの結果により事業の可能性が見込まれる場合、県が発電事業者の公募を行うことを想定し、各地域ごとの関係者で構成される協議の場を設置して、合意形成を図りながら公募対象地の設定など具体的な公募条件を検討する。

3 地域協議会について

(メンバー、スケジュールは別紙地域協議会等設置イメージのとおり)

(1) 石巻港（港湾区域）

港湾区域への導入を進める場合、港湾法で整備された「占用公募制度」を活用して手続きを進めることとなり、まずは、港湾計画に「再生可能エネルギー源を利活用する区域」を位置付ける必要がある。

港湾計画への位置付けに向けた関係機関等との事前協議が整った段階で、占用公募制度の運用指針に従い、港湾における風力発電の導入プロセスを示した国のマニュアルに基づく「導入検討協議会」を設置して検討を行い、県の地方港湾審議会及び国の交通政策審議会を経て、港湾計画への位置付けを行うこととなる。

(2) 山元町沿岸地域（海岸保全区域）

海岸保全区域への導入を進める場合、事業者公募に関しての手続きがルール化されていないため、港湾における事例及び海岸管理者が占用許可を行うための国の運用指針を参考にして、県が地域の関係者による地域協議会を設置し、合意形成を図りつつ、公募に向けた適地の設定や諸条件等の検討を行い、その結果を踏まえて公募を実施する。

地域協議会等設置イメージ

1 石巻港

(1) 導入検討協議会メンバー

| | 委員（港湾区域の場合） | | その他 |
|----|-------------------------------|---|--------------------------------|
| 1 | 経済産業省 東北経済産業局 資源エネルギー環境部 | 1 | 一般社団法人日本風力発電協会 |
| 2 | 環境省 東北地方環境事務所 | 2 | 一般社団法人海洋産業研究会 |
| 3 | 国土交通省 東北地方整備局 塩釜港湾・空港整備事務所 | 3 | 国立大学法人東京大学 大学院 工学系研究科 |
| 4 | 航空自衛隊松島基地第4航空団 司令部管理部 | 4 | 国立研究開発法人新エネルギー・産業 技術総合開発機構 |
| 5 | 海上保安庁 宮城海上保安部 石巻海上保安署 | 5 | 国立研究開発法人水産研究・教育機構 東北地区水産研究所 |
| 6 | 宮城県漁業協同組合 | | |
| 7 | 宮城県漁業協同組合石巻支所 | | |
| 8 | 宮城県沖合底びき網漁業協同組合 | | |
| 9 | 宮城県近海底曳網漁業協同組合 | | |
| 10 | 仙台湾水先区水先人会 | | |
| 11 | 日本野鳥の会 宮城県支部 | | |
| 12 | 東北電力株式会社 宮城支店 | | |
| 13 | 株式会社七十七銀行 地域開発部 | | |
| 14 | 石巻商工会議所 | | |
| 15 | 石巻港企業連絡協議会 | | |
| 16 | 石巻専修大学 | | |
| 17 | 石巻市 | | |
| 18 | 東松島市 | | |
| 19 | 宮城県 石巻保健所 | | |
| 20 | 宮城県 東部地方振興事務所 | | |
| 21 | 宮城県 土木部 港湾課 (または石巻港湾事務所) | | |
| 22 | 宮城県 環境生活部 再生可能エネルギー室 | | |

(2) スケジュール

| 期 間 | 主な動き |
|----------|-----------------------------|
| 1年半～2年程度 | 港湾計画への位置付け |
| 1年程度 | 公募占用指針作成～占用予定者の選定～公募占用計画の認定 |

2 山元町沿岸地域

(1) 地域協議会メンバー

| | 委員 (海岸保全区域の場合) | | その他 |
|----|-----------------------------|----|--------------------------------|
| 1 | 国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 | 1 | 一般社団法人日本風力発電協会 |
| 2 | 宮城県漁業協同組合仙南支所 | 2 | 一般社団法人海洋産業研究会 |
| 3 | 日本野鳥の会 宮城県支部 | 3 | 国立大学法人東京大学 大学院 工学系研究科 |
| 4 | 東北電力株式会社 宮城支店 | 4 | 国立研究開発法人新エネルギー・産業 技術総合開発機構 |
| 5 | 亘理・山元商工会議所 | 5 | 国立研究開発法人水産研究・教育機構 東北地区水産研究所 |
| 6 | 山元町 | 6 | 経済産業省 東北経済産業局 資源エネ ルギー環境部 |
| 7 | 宮城県 土木部 河川課 (または仙台土木事務所) | 7 | 環境省 東北地方環境事務所 |
| 8 | 宮城県 仙南保健所 | 8 | 宮城県漁業協同組合 |
| 9 | 宮城県 仙台地方振興事務所 | 9 | 宮城県沖合底びき網漁業協同組合 |
| 10 | 宮城県 環境生活部 生可能エネルギー室 | 10 | 宮城県近海底曳網漁業協同組合 |

(2) スケジュール

| 時 期 | 主な動き |
|---------|------------------------|
| 平成30年4月 | 第1回地域協議会 (エリア提示) |
| 6月 | 先進地域視察 |
| 7月 | 第2回地域協議会 (エリア確定) |
| 10月 | 第3回地域協議会 (公募内容確定) |
| 11～3月 | 事業者公募 |
| 3月 | 第4回地域協議会 (公募結果、事業計画検討) |